# 令和6年度

# 日常生活自立支援事業 生活支援員登録に向けた研修・説明会

# 日常生活自立支援事業とは

認知症や知的障がい、精神障害などにより、日常生活に支障のある方へ福祉サービスの利用に関する相談や助言、利用に必要な手続きや費用の支払いなどを支援をしています。

#### 【サービス内容】

- ①日常的な生活支援サービス
- ②金銭管理サービス

## 生活支援員の活動について

○社会福祉協議会の専門員と利用者が 話し合って決めた「支援計画書」に 基づいて活動します

〇月1回〜月4回利用者さんを訪問し、 書類手続きや預貯金の払い戻し手続きな どのお手伝いをします。

○1回につき1~2時間程度の活動です ○交通費等支給あり



### 説明会について

〇内 容: 事業の概要と生活支援員の活動について

障がいのある方への関わりや制度について

〇対象者: 登録時の年齢が70歳未満の方

ぜひ私たちと 一緒に活動 しませんか?



	日時	会場	受付開始
第1回	令和6年 6月25日(火) 13:30~15:30	3階 第3会議室	4/25
第2回	令和6年 8月30日(金) 10:00~12:00	3階 第3会議室	6/28
第3回	令和6年11月26日(火)13:30~15:30	3階 第3会議室	9/26
	······································	······································	i

場所は札幌市社会福祉総合センター(大通西19丁目)

申込・問い合わせ: 札幌市社会福祉協議会 ボランティア活動センター 電話: 623-4000 FAX: 623-0004 担当課: 自立支援課自立支援係 電話: 633-2941

## 参加申込書

※同じ内容で3回開催します。都合の良い日にご参加ください

ふりがな	性別	年 齢
氏 名	男·女	才
お住まいの区	電話	

★FAXの方はこのまま切らずに送信してください。ボランティア活動センターFAX:623-0004★